

4 文化・経済

(1) 史跡宇宿貝塚に至る交通アクセス

奄美大島における交通は、ほぼ陸上交通（車両）での移動手段に限られている。昭和 30 年から 40 年代頃まで、船による海上交通を主としていたが、現在は島を南北に縦断する国道 58 号を基軸として県道 82 号（竜郷奄美空港線）・県道 601 号（佐仁万屋赤木名線）・県道 602 号（佐仁赤木名線）が笠利半島外周部を一回りしている。その他、市道等が生活道路として整備されている。

車両による名瀬地区の市街地から史跡が所在する宇宿貝塚史跡公園までの道のりは、主に 2 通りある。ひとつは、名瀬地区から国道 58 号を北上し、龍郷町赤尾木集落の交差点を右折して県道 82 号に入る。そこから笠利地区の東海岸沿いを北上したところに奄美空港がある。奄美空港を起点とする県道 601 号をさらに北上して宇宿集落を過ぎ、左側に宇宿貝塚史跡公園がある。もうひとつは、名瀬地区から国道 58 号を北上し、龍郷町赤尾木集落の交差点をそのまま直進し、道なりに進んで笠利地区の里集落（赤木名）の交差点を右折して県道 601 号に入る。そこから太陽が丘総合運動公園や農耕地を通過し、笠利地区の万屋集落の交差点を左折して県道 82 号を 2 分程北上した後、左側に宇宿貝塚史跡公園がある。奄美市役所を起点とした場合、所要時間は 50 分程度である。

宇宿貝塚史跡公園は、奄美空港から近く、県道沿いに立地しているため、アクセスが容易な位置にある。奄美空港から宇宿貝塚史跡公園までの道のりは、ほとんど土地の起伏がないため、自転車や徒歩で訪れる観光客も見受けられる。

奄美大島内の公共交通機関は、路線バスやタクシーが利用される。路線バスを利用する場合、名瀬市街地から奄美空港行きの連絡バスに乗り（55 分程度）、空港から佐仁行きのバスに乗り換え、宇宿郵便局前のバス停で降りる。そこから北方向に 400m 程度歩いたところに宇宿貝塚史跡公園が見えてくる。

かつては、海上交通の手段として、宇宿漁港と喜界島港湾を繋ぐ不定期連絡船が運航されていた。しかし、利用客が少なかったため、現在は廃止されている。

(2) 生業活動

① 農業

奄美大島の年間の平均気温は 20℃を超え、四季を通じて温暖であり、年間降水量は 2,000mm を超す。霜・雪害はないが、夏の台風・冬の日照不足・温暖ゆえ長期間の虫害等、農業に適しているとは言いがたい。

現在、宇宿小学校校区内（崎原集落・須野集落・土盛集落・宇宿集落・城間集落・万屋集落）の農地は、ほぼサトウキビを主体とした畑地である。サトウキビは、台風の被害を受けても完全に枯死することはない、冬場の収穫・植え付け期以外の労働投入時間も少ないことから、現在でも奄美地域の基幹作物である。また、温暖な気候を活かして、端境期には、カボチャ等の野菜が出荷され

ている。サトウキビがあまり育たない砂丘上の畑では、サツマイモや落花生等が栽培されている。

宇宿集落の農家 1 戸あたりのサトウキビ収穫面積は 300.7a に達し、戸数は 19 戸である (2022 年)。笠利地区は、奄美大島におけるサトウキビ栽培の核心地域ともいえ、大島のサトウキビ生産量 26,749 t のうち、約 91% の 24,419 t にものぼる (2021 年)。収穫したサトウキビは里集落 (赤木名) にある大型製糖工場 (富国製糖) へ出荷され、粗糖 (白糖の原料糖) に加工される。さらに九州へ出荷されて、外国産の原料糖と合わせて再度精製されたものが白糖商品として店舗に並ぶ。

農業形態としては、サトウキビ専作のほか、サトウキビと肉牛飼養、サトウキビと施設園芸を組み合わせた複合経営等、サトウキビ作を中心とした様々な形態がみられる。

昭和 36 年 (1961) にこの大型製糖工場が操業を開始するまでは、宇宿集落に 3 箇所・万屋集落に 2 箇所の黒糖工場があり、10~30 人程の組合が組織され、各家が順番に黒糖を生産していた。

戦後には、ほとんどの家庭で米の作付けをしていたが、灌漑施設は天水・地水を頼っており、生産量は低く自給用であった。その他自家用として、バナナ・パパイア・バンシロウ等の果樹、バレイショ・アズキ・ソラマメ・トウガン・トツブル (かぼちゃ)・フル (ニンニク)・キュウリ・ニラ・ニガウリ・ダイコン・ナス・フダンソウ等の野菜が作られていた。

大型製糖工場の操業により原料となるサトウキビの増産が進められ、昭和 47 年 (1972) に始まる畑地帯総合整備事業やコメの減反政策により、田から畑への転換が進み、宇宿集落では昭和 56 年 (1981) には水田がなくなった。それに伴い、ユイバタと呼ばれるキビ刈や田植え時の共同労働は消滅したという。

②漁業

宇宿小学校校区内には、宇宿漁港と万屋漁港が建設されている。各集落の漁業従事者は少なく、小型漁船による網漁や釣漁が行われている。現在、宇宿漁港はホエールウォッチングの出港地のひとつとなっており、冬期には多くの船に利用されている。

東海岸はサンゴ礁地形が発達しているため、宇宿集落前面でも大潮時にはリーフ内で貝類やタコを獲る等、季節に応じて自家消費用の海産物が収穫されている。

③畜産業

宇宿集落では、豚や山羊を飼育しているところはなく、校区内において食用の肉牛の肥育・繁殖を行っている農家がわずかに認められる。奄美大島家畜市場では、1年に6回のセリが行われており、1回で約 170 頭の子牛が取引される。品種は、黒毛和牛で、鹿児島県本土へ出荷されている。

かつては、女性の仕事として、集落内で豚や山羊が飼育されていた。年末になると、各家で飼育していた豚をつぶし、正月をはじめ各行事や祝いの時に食していた。豚には、芋や野菜くず、残飯等を与え、シマブタと呼ばれて大切に扱われた。

山羊も各家で数頭飼育されていた。繁殖力があり、餌となる草やつる等の自給も容易であるため、豚に比べると手軽に利用された。食用以外の利用方法として、皮はチヂンと呼ばれるクサビ締めの

太鼓に使い、サンシンの皮を山羊で代用することもあったという。角もサンシンのカナクリ（糸巻）に使われ、毛は筆に利用された。

牛は、昭和 14～15 年頃まで各家で、芋・ぬか・おかゆなどをエサにして 1～2 頭ほど飼育されていた。牛の飼育は、豚や山羊と違い、男の仕事であった。牛は、主にサトウキビの運搬や圧搾、畑の耕運等の使役用である。また、その糞は、農作物の肥料として重要視されていた。戦前には、ハマオレの余興として闘牛も行われていたようである。闘牛用の雄牛の餌には、特別にコメやサツマイモが与えられた。

④大島紬

大島紬は、明治時代以降、サトウキビ栽培と並んで奄美大島の基幹作業であった。奄美大島では、昭和 20 年（1945）に空襲の影響等もあり、一度は生産がなくなった。しかし、戦後には生産が再開され、昭和 47 年（1972）の生産反数がピークの 281,146 反に達した。その後、需要の低下とともに減り続け、令和 3 年度には 3,290 反まで減少している。宇宿集落には、大島紬の販売所が 1 店舗運営されている。

機織りは、締め機や泥染め等の工程を除き、ほとんどが女性の仕事で、自宅あるいは工場で賃織りをしていた。宇宿集落には、かつて 2 か所の工場があった。織工数も多く、昭和 46 年（1971）には、宇宿集落に 55 人いたようだが、現在はわずかに在宅の織工がいる程度である。万屋集落には、織工を養成する奄美市織工養成所がある。

（3）観光

宇宿集落は、奄美空港以北を観光する際、必ず通る集落であり、宇宿小学校校区内には複数の観光地が存在している。

○宇宿集落

[大瀬海岸]

干潮時には、リーフが出現し、そこには年間を通して多くの渡り鳥が飛来する。奄美大島有数の野鳥観察スポットである。

○土盛集落

[土盛海岸]

奄美大島を代表する海岸の景勝地である。大きく湾曲した白砂の浜と、エメラルドグリーンから濃青へと変化する海の色との対比が圧倒的な美しさを誇る。年間を通して多くの観光客が訪れる。

○須野集落

[奄美市歴史民俗資料館]

昭和 45 年（1970）に「笠利町歴史民俗資料館」として開設され、戦前からの民俗資料及び笠利地区における考古資料を展示している。

[あやまる岬観光公園]

太平洋に突き出した台地最上部には、展望台・観光案内所・カフェが整備されている。ここからの眺めは絶景で「奄美十景」のひとつに数えられている。台地の下には、芝スキー・グラウンドゴルフ場のほか、各種遊具が整備されている。海岸の一部は、海水プールとしても整備され、子どもから大人まで楽しめる公園として親しまれている。

また、公園内にある約3ヘクタールのソテツ群生地は、「ソテツジャングル」と呼ばれていて、散策用の遊歩道が整備されている。ソテツジャングルの一部は、周知の埋蔵文化財包蔵地「アヤマル第2貝塚」が所在している。

○崎原集落

[あやまる牧場]

あやまる観光公園のすぐ北に、県道に面して民間福祉施設が経営する牧場がある。トカラウマを飼育し、乗馬・引馬体験等ができる。また、カフェコーナーも併設されている。

5 文化財

(1) 周辺文化財群

宇宿小学校の校区内には、史跡宇宿貝塚をはじめとする数多くの文化財が存在している。

○宇宿集落大瀬地区

[アストホゾン]

ソテツ畑の麓に湧き出る泉（イジュンゴ）で、飲み水としても利用されていたが、ユタ神様が禊をする「アムィゴ」として聖水的な利用もされていた。

[フースィ岩]

大瀬海岸の波打ち際にあり、昔から子供たちの遊び場であった。岩を登り、岩上からコモリ（潮溜まり）に飛び込むと一人前として扱われ、大人の仲間入りになったという。

○宇宿集落宇宿地区

[宇宿高又遺跡]（奄美市指定文化財（史跡））

圃場整備事業に伴う用水路建設の際に発見され、昭和52年（1977）に熊本大学考古学研究室によって発掘調査が実施された。縄文時代前期～中期が主体となる遺跡で、在地の曾畑系土器と貝殻条痕文土器と共に九州地方一帯に分布する曾畑式土器が確認されていることから、奄美と九州との交流が縄文時代前期から中期にさかのぼることが判明した。昭和51年（1976）12月25日に旧笠利町指定文化財となり、現在に至っている。

[宇宿小学校遺跡]

宇宿小学校の校舎改築工事に伴い、平成12年（2000）に発掘調査が実施された。その結果、縄文時代前期・中期・後期・晩期の4時期の文化層が確認された。縄文時代晩期の遺構である竪穴住居

跡や多くの土器・石器等が発見されている。さらに、約6,000年前（縄文時代前期）の埋葬犬が2体見ついている。

[宇宿トフル墓]

宇宿小学校の北西にある墓地の崖下に所在し、4基確認することができる。風葬が主体であった薩摩藩統治時代や明治時代初期頃まで利用されていたと考えられる。

[泉家住宅]（国指定重要文化財（建造物））

明治時代初期に建てられた民家で、座敷の「おもて」と台所の「とおごら」の2棟から構成されている。この2棟分棟型の家屋構成が、奄美の民家の特徴である。

敷地内には、「くら」と呼ばれる高倉や「こお」と呼ばれる井戸がある。敷地の周囲には、土塁がめぐらされ、その上に防風林が植栽されている。このような伝統的な屋敷空間が現在まで揃っている民家であるため、平成6年（1994）7月12日に国指定重要文化財（建造物）となった。



図 16 宇宿集落の周辺文化財群①

[宇宿神社]

住吉神社と菅原神社を合祀し、文政2年(1819)に建立した。明治18年(1885)以降に赤木名の戸長・伊集院清と昇善道等により、宇宿校区の氏神となった。毎年旧暦の6月には、六月燈の祭礼を開き、家運隆盛、豊年満作を祈願する。

○城間集落

[城間トフル墓群] (鹿児島県指定文化財(史跡))

城間集落背後の小丘部に所在し、1号墓から9号墓まで分布している。クールと呼ばれる凝結砂層をくりぬいて、ほぼ同じ大きさに作られており、明治時代初期頃まで利用されていたと考えられる。基本的な風葬の形式をもっており、南西諸島における特徴的な葬制を示す墓群の北限にあたる史跡として位置づけられ、平成5年(1993)3月24日に鹿児島県指定文化財となった。

[共同井戸]

サンゴの切石の井戸。集落から浜に出る道の途中にあり、かつては飲み水や畑に散水する水として利用されていた。

○万屋集落

[万屋グスク遺跡]

平成8年(1996)に県道万屋・赤木名線の拡幅工事に伴って発掘調査が実施され、中世の埋葬人骨8体や掘立柱建物跡、池状の遺構等が確認されている。また、宇宿貝塚で確認されているものと似たV字状の溝も見つかっている。

[共同井戸]

集落内の道沿いにあり、かつては、飲料水を汲むための井戸として利用されていた。現在は、使用されておらず、コンクリートの蓋でふさがれている。

○崎原集落

[アヤマル第2貝塚] (ソテツジャングル)

昭和53年(1978)に埋蔵文化財保護を目的とし、遺跡の性格を確認するために発掘調査が実施されている。縄文時代後期から古代頃までの複合遺跡で、多くの土器や石器・貝類・魚類等が出土している。長きに渡って人々が住み、目の前のサンゴ礁とともに生活していた様子が確認された。現在、遺跡一帯は、ソテツジャンルの遊歩道になっている。

○須野集落

[須野ホジョロムイ]

かつて須野と用には、ホジョロムイ(豪傑)がいて、お互いの勢力を牽制していたと伝えられている。対決したホジョロムイは、互角の戦いで決着がつかないまま2人とも死亡した。そして、死後も戦い続け、今でも須野の海岸には青い火が、用の海岸には赤い火が見えるときがあると言い伝えられている。

[ノロ墓]

方形の板石墓で、ビーチロックやサンゴを使って作られており、ノロ墓だと伝えられている。板石墓は、大島北部に分布しており、笠利地区でも各地で認められる。宇宿集落や喜瀬集落、辺留集落等にも見られる。

[巖島神社]

小高い丘に建てられており、海の女神を祭っている。ここで六月燈も行われている。

[フー石]

聖地として扱われており、岩を覆う木等を切つてはいけないと言われている場所である。

○土盛集落

[土盛子だき石] (奄美市指定文化財)

サンゴ礁が形成した石灰岩が浸食されて、砂岩の円礫が残されているもので、その格好が子ども



図 17 宇宿集落の周辺文化財群②

を背負っている様子に似ていることから、子だき石と呼ばれている。昭和46年(1971)9月1日に旧笠利町指定文化財となり、現在まで至っている。

[土盛マツノト遺跡]

リゾート開発に伴って、平成3年(1991)に緊急発掘調査が実施され、平成16年(2004)には層位確認のための確認調査が行われた。発掘調査では、弥生時代並行期から古代までの遺跡が確認されている。古代の遺跡からは、兼久式土器と呼ばれる在地土器や貝札のみならず、土師器、須恵器、鉄器等の搬入品が出土した。さらに、ヤコウガイが大量に出土し、ヤコウガイを加工した貝匙が発見されている。

[喜子川遺跡]

青山学院大学と笠利町教育委員会が、昭和62年(1987)から平成4年(1992)にかけて7回の調査を行っており、約7,300年前のアカホヤ火山灰層の上から縄文時代前期の爪形文土器が出土した。また、約30,000年前の始良Tn火山灰層の下から、旧石器時代の集石やチャート剥片が確認された。

[共同井戸]

集落の北側を通る喜子川を生活用水とし、共同井戸を飲料水用として利用していた。この井戸は、昭和54年頃まで水が湧き出して流れていたようである。

[ミキモリ]

集落の背後にあり、聖地とされている。昭和50年代頃までは、旧暦の9月9日に祭事を行っていたようである。

(2) 伝統行事

[宇宿稲すり踊り] (奄美市指定文化財(無形民俗文化財))

明治時代の婦女子の生活の一面と稲作の脱穀・粃摺り・精米等の所作をモチーフにした踊りである。また、わずかな面積の田で稲作作業に精を出して、高倉や家屋敷を構えることができるよう豊作を祈り願う意もある。この踊りは、南方から島づたいに伝わってきたと考えられ、曲の節が奄美地域と違い、明るくはつらつとした曲調になっている。踊りの終盤になるとテンポも速くなり、奄美群島で踊られる手踊りである「六調」へと移っていく。

笠利地区では、明治時代に宇宿集落や大笠利集落を中心として踊られていたが、現在は宇宿集落のみ伝わっている。昭和46年(1971)9月1日に旧笠利町指定文化財となり、現在に至っている。

その他の地域では、宇検村の芦検集落にも踊りが伝わっており、「芦検稲すり踊り」として昭和57年(1982)6月16日に村指定無形民俗文化財になっている。

〈歌詞〉

気張て摺れ摺れ 姉妹達 摺れば絹衣戴らしゅんど 稲摺れ摺りよ 穀選り選りよ
何石の米摺てど 減ならしゅんど 稲摺れ摺りよ 穀選り選りよ

穀ぬきらゆめ 米と選られりゆる 稲摺れ摺りよ 穀選り選りよ

今年代や 一倉 来年代や 二倉 再来年代や 三倉 三倉また 建てろ

[八月踊り]

集落の男女が輪になってチヂンを叩く人と踊り手に分かれ、男女の唄の掛け合いに合わせて踊るものである。旧暦8月最初の丙の日のアラセツ（新節）から行われる。各集落では、アラセツ後7日目の壬の日のシバサシ（ススキを刺して魔除けにする）まで七日七晩踊り明かしていたが、現在、宇宿集落では三日三晩踊っている。

宇宿集落における八月踊りのスタートは、宇宿神社で始まり、毎年順番に踊りの会場となる家選ばれ、踊っている（家廻り）。文化継承のために、子ども会を中心に毎月2回、宇宿生活館（公民館）に集まり、八月踊りや唄の練習をしている。

[ハマオレ]

旧暦4月の申または寅の日に行われる。稲の害虫駆除をして、稲の豊作を祈る行事で、海岸にご馳走を持ち寄り遊んで過ごす。また、田や畑に行って稲につく虫をクワズイモの葉で包み、ススキの葉で縛った後、海に向かって後ろ向きで投げ捨てるムシケラシも行われていた。現在は、虫を直接海に投げ捨てている。また、海岸に長時間いるため、レクリエーション等の多様な遊びが行われる。かつては、舟こぎ競争や闘牛、闘山羊もしていたという。

[六月燈]

六月燈は、宇宿小学校校区の夏祭りである。かつては、宇宿神社祭といわれており、菅原道真の命日である旧暦6月25日に行われていたが、旧暦25日は月が出ずにハブが出ると困ることから、旧暦15日に繰り上げられた。

毎年、子ども会や婦人会、青年団を中心にして宇宿生活館（公民館）で実施される。縁日の出店や一芸に秀でた各集落の住民の出し物等の余興も行われる。また、子どもたちが、思い思いの絵を描いた提灯を、宇宿生活館までの道や神社周辺に飾る。

[ナンカンジョセ]

無病息災と健やかな成長を祈願する行事で、数え年7歳の子どもがナンカンジョセ（七草粥）を貰うために晴れ着を身に着け、上等な空の椀を乗せたお盆を持って親戚や近所の7件の家を回る。一軒受け取ると、粥を自宅に置き、また新しい空の椀を用意し次の家に受け取りに行く。

昔は旧暦1月7日に行われていたが、サトウキビ収穫の繁忙期と重なるために、昭和47年頃からは新暦の1月7日に行われている。

[コーイリガシキ]

宇宿小学校校区で行われている水の神の祭り。水難予防のため1歳未満の子どもを川に連れていき、顔や体を水で清める。その後、新穂を数粒入れた赤飯を食べさせるまねをする。残りの赤飯は、おにぎりにして、近所や親類に配る。「コーイリガシキ」とは、川に入れる赤飯の意味である。



写真 24 フースイ石(宇宿集落大瀬地区)



写真 25 宇宿トフル墓(宇宿集落宇宿地区)



写真 26 泉家住宅(宇宿集落宇宿地区)



写真 27 宇宿神社(宇宿集落宇宿地区)



写真 28 城間トフル墓群(城間集落)



写真 29 共同墓地(城間集落)



写真 30 ノ口墓(須野集落)



写真 31 フー石(須野集落)



写真 32 土盛子だき石(土盛集落)



写真 33 喜子川遺跡(土盛集落)



写真 34 ミキモリ(土盛集落)



写真 35 宇宿稲すり節(宇宿小学校)

第2節 文化財指定に至る経緯・経過

1 史跡指定の経緯・経過

宇宿貝塚は、昭和8年（1933）12月17日に京都帝国大学（現・京都大学）の三宅宗悦によって発見され、「宇宿フカミチ貝塚」として報告された。宇宿集落から笠利に通る県道の開削によって、貝塚の中央部が約3mの深さで切られて貝層が露出しており、土層断面からは砂層や遺物包含層が確認された。これが宇宿貝塚の発見である。12月20日から数日かけて試掘調査が三宅によって実施され、貝殻や獣骨、魚骨等の自然遺物の他、複数型式の土器、石器等の人工遺物が出土している。

奄美群島日本復帰後の昭和29年（1954）5月20日に南日本新聞社と鹿児島大学が主催した奄美大島学術調査団において、宇宿貝塚の試掘調査が行われた。調査は、河口貞徳（鹿児島県立玉龍高等学校教職員）と林田重幸（鹿児島大学農学部）を主体に松田宝蔵（宇宿小学校校長）、宇宿小学校教職員及び生徒によって実施された。この調査の結果、遺物包含層である黒土層の上部からは、無文の尖底土器の破片、下部からは有文土器を主とした土器が出土し、一部上部と同型式の無文土器も確認されている。この調査で、2種類の土器が層位的に差異があることが認められた。

昭和30年（1955）から昭和32年（1957）にかけて、九学会連合奄美大島共同調査委員会によって、奄美群島の調査が行われた。その中で、第1に南島の先史時代の編年を作り上げる、第2に本州において南九州にまで及ぶ弥生式文化が、はたして南島にまで広がっているのかを確認するという目的で発掘調査が実施された。調査は、南九州にもっとも近い奄美大島が選ばれた。そして、過去に試掘調査がなされており、遺物包含層が非常に厚いことから層位関係を明確に把握できると考えられる宇宿貝塚が調査地として選定され、本格的な学術調査が行われた。

発掘調査は、宇宿貝塚が位置する古砂丘上に3箇所のトレンチを設定し、昭和30年（1955）7月20日から8月10日にかけて行われた。調査は、国分直一（水産講習所助教授）と河口貞徳、曾野寿彦（東

発掘調査	年度	調査期間	調査主体	調査箇所	備考
試掘調査	昭和8	昭和8年（1933） 12月20日	三宅宗悦	1箇所	宇宿貝塚の発見 （昭和8年12月17日）
試掘調査	昭和29	昭和29（1954） 5月20日	奄美大島学術調査 団（南日本新聞 社・鹿児島大学）	1箇所	
学術調査	昭和30	昭和30（1955） 7月20日 ～8月10日	九学会連合奄美大 島共同調査委員会	3箇所	
範囲確認調査	昭和53	昭和53（1978） 8月3日 ～8月23日	笠利町教育委員会	3地点	国指定に伴う発掘調査
史跡整備に 伴う発掘調査	平成5 ～8年	平成5年（1993） ～平成8年（1996）	笠利町教育委員会	覆屋内	

表13 宇宿貝塚の発掘調査一覧

京大学講師), 野口義麿 (国立博物館員) が主体となり, 松田宝蔵 (宇宿小学校校長), 花井英親 (地主), 松江忠茂 (南海日日記者), 地元有志, 笠利村, 大島高校教職員及び生徒の援助を受けて実施された。調査の結果, 上層から無文の土器群 (宇宿上層式土器) が出土し, 下層から有文の土器群 (宇宿下層式土器) が出土した。また, 宇宿下層式土器の年代が, 縄文時代後期に位置づけられる事実も確認され, 奄美の土器編年研究が大きく飛躍したのである。

昭和 45 年 (1970) には, 文化庁の委嘱によって, 重要遺跡の緊急指定資料の調査を目的として, 宇宿貝塚の現地調査が行われた。その際, 宇宿貝塚には, 県道に隣接する部分に記念の石碑が建てられていたが, この部分から畑への通路が掘削され, 遺物包含層が露呈し, 土器片・貝殻等が地表に散布している状態であったという。九学会連合奄美大島共同調査委員会が行った発掘調査後, 宇宿貝塚への関心が高まり, 昭和 47 年 (1972) に宇宿郷友会も宇宿貝塚の石碑を建立している。

これらの発掘調査によって, 宇宿貝塚の史跡指定への動きがみられ, 昭和 53 年 (1978) に笠利町教育委員会が国及び県の補助事業として, 国指定に伴う発掘調査を行うこととなった。発掘調査は, 遺跡の性格と範囲を明らかにすることを目的に, 昭和 53 年 (1978) 8 月 3 日～8 月 23 日まで実施された。調査には, 河口貞徳 (鹿児島県文化財審議委員) を主体に, 調査員として出口浩 (鹿児島県文化課研究員) と本田道輝 (加世田女子高等学校教職員), 調査補助員として中山清美 (奄美考古学会員) や里山勇広 (奄美考古学会員), 牧野哲郎 (測量技師) が携わった。

その結果, 遺構や遺物の出土状況から宇宿貝塚の場所で定住化が進み, 集落が形成されはじめたことが明らかになった。また, 宇宿下層式土器の中心となる一群が主体の縄文時代後期の頃には, 南九州の市来式土器やその影響を受けて作られた土器等も出土しており, 南九州地域との交流もあったと考えられる。この他, 成人女性と幼児の人骨が出土した母子埋葬遺構も確認されている。

以上の調査成果から, 宇宿貝塚が, 奄美群島の縄文時代の土器編年研究の基礎となった上, 豊富な遺構・遺物が確認でき, 縄文時代前期頃から主体となる縄文時代後期及び晩期の生活文化を解明する重要な遺跡であると評価され, 昭和 61 年 (1986) 10 月 7 日, 奄美群島で初の国史跡指定を受けた。

	発行者	発行年	報告書名
1	九学会連合奄美大島共同調査委員会	昭和 34 (1959)	国分直一・河口貞徳・曾野寿彦・野口義麿・原口正三 1959「奄美大島の先史時代」九学会連合奄美大島共同調査委員会 (編)『奄美－自然と文化』日本学術振興会
2	笠利町教育委員会	昭和 54 (1979)	鹿児島県笠利町教育委員会 1979『宇宿貝塚』鹿児島県笠利町教育委員会
3	笠利町教育委員会	平成 7 (1995)	笠利町教育委員会 1995『宇宿貝塚発掘写真集』笠利町歴史民俗資料館
4	笠利町教育委員会	平成 8 (1996)	笠利町教育委員会 1995『宇宿貝塚発掘写真集 (No. 2)』笠利町歴史民俗資料館
5	笠利町教育委員会	平成 9 (1997)	笠利町教育委員会 (編) 1997『宇宿貝塚出土人骨編』笠利町文化財報告第 23 集 笠利町教育委員会
6	笠利町教育委員会	平成 13 (2001)	笠利町教育委員会 2001「宇宿貝塚」ふるさと歴史の広場整備事業報告書 笠利町教育委員会

表 14 宇宿貝塚の発掘調査報告書等一覧

2 指定の状況

①指定告示

昭和61年10月7日 火曜日 官 報

名称	所在地	文部大臣・塩川正十郎 城
宇宿貝塚	鹿児島県大 島郡笠利町大 宇宿字大福	二ノ三番 一〇ノ二番 二八番 一〇番 三〇番 二〇番
		二ノ三番 一〇ノ二番 二八番 一〇番 三〇番 二〇番
		二ノ三番 一〇ノ二番 二八番 一〇番 三〇番 二〇番
		二ノ三番 一〇ノ二番 二八番 一〇番 三〇番 二〇番
		二ノ三番 一〇ノ二番 二八番 一〇番 三〇番 二〇番
		二ノ三番 一〇ノ二番 二八番 一〇番 三〇番 二〇番
		二ノ三番 一〇ノ二番 二八番 一〇番 三〇番 二〇番
		二ノ三番 一〇ノ二番 二八番 一〇番 三〇番 二〇番
		二ノ三番 一〇ノ二番 二八番 一〇番 三〇番 二〇番

○文部省告示第百四十一号
文化財保護法(昭和二十五年法律第二百十四号)第六十九条第一項の規定により、次に掲げる記念物を史跡に指定する。
昭和六十一年十月七日

②指定説明文

本遺跡は、奄美大島北端に位置する笠利半島中央東海岸砂丘地の内縁に所在する。貝塚のある砂丘は標高13mほどの小丘陵であって、本遺跡はこの丘陵上に南北100m・東西60mの範囲にまたがっている。本遺跡は、昭和8年(1933)に発見され、その後昭和29年に奄美大島学術調査団、昭和30年に九学会連合奄美大島共同調査委員会、昭和45年(1970)と53年(1978)に笠利町により調査が実施された。その結果、本遺跡は南島の先史時代を考える上でのきわめて重要な遺跡として、特に九州本土とのつながりが明らかにされて、学界の注目するところとなった。

本遺跡の文化層は8層に分かれ、最下層である第8層は縄文時代前期～中期(貝殻条痕文土器等)に第7層は縄文時代後期(宇宿下層式土器)に、第6層は縄文時代晩期(宇宿上層式土器)に、第3・4層は平安時代末～鎌倉時代(カムイヤキ等)に比定されている。検出された主な遺構は、貯蔵穴、集石、竪穴住居跡、土坑墓、溝等である。

貯蔵穴は第7層で検出されたもので、長径60cm・短径50cm・深さ40cmほどの平面が楕円形の袋状ピットであり、4個確認されている。集石も第7層で検出されたもので、経1mほどの円形である。第6層で検出された竪穴住居跡は2基あり、割石を1辺2.7m角に並べて区画したもので、中央に炉がある。いずれも内部に多量の礫が堆積していたのが注目される。土坑墓も第6層中に設けられたもので、土坑墓は長径157cm・短径60cm・深さ37cmの平面が楕円形の袋状土坑で、中に成人女性と幼児が1体ずつ合葬されていた。成人女性には、ガラス製の丸玉2点と小玉40点、骨製の管玉4点からなる首飾りが、幼児には小形の磨製石鏃1点が副葬されていた。また幼児の上には

4点の礫が、土壌上面には19点の礫が置かれていた。溝は第3層から切りこまれたもので、幅1.6m・深さ1.3mの規模である。

遺物は、土器、石器、貝器等が出土している。土器類は、多量の南島の土器の他に本土から移入された縄文土器・弥生土器・カムイヤキ・中国産の白磁・青磁・染付等からなるが、南島の土器である宇宿下層式土器と縄文時代後期の市来式土器の共伴が確認されたことは重要である。石器は、打製石斧・磨製石斧、凹石、石皿、砥石、石製垂飾品、ノミ形石器等が、貝器は貝輪、貝製垂飾品、また骨製垂飾品が出土している。この他に自然遺物としては、イモガイ・タカラガイ等の120種の貝類、イノシシ・ウシ等の獣骨、タイ・スズキ科等の魚骨が出土している。

本遺跡の発掘調査によって、奄美大島と本土との交流が長期にわたって継続的に行われたことが跡付けられ、さらにその影響を受けながら南島の先史文化が推移していった状態が明らかにされた。これらの点から、本遺跡は高い学術的価値を有するものであり、史跡に指定してその保存を図ろうとするものである。

名 称	宇宿貝塚	
所 在 地	鹿児島県大島郡笠利町宇宿字大籠	2298番, 2300番ノ1, 2300番ノ3, 2301番ノ1, 2301番ノ2, 2307番, 2308番, 2310番ノ2, 2310番ノ2
種 別	史跡	
指 定 日	昭和61年10月7日(文部省告示第141号)	
指定基準	文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項, 指定基準「特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準 史跡1(貝塚)」による。	
管理団体	奄美市	

表15 宇宿貝塚の史跡指定概要

第3節 宇宿貝塚の発掘調査

1 遺跡の立地

宇宿貝塚は、奄美大島北端の奄美市笠利町宇宿に位置する。笠利町の東海岸に帯状に伸びる平坦地のほぼ中央、宇宿集落の北側約200mの砂丘上にある。標高は約13mで、発掘調査以前には畑地として利用されていた。

2 発掘調査の経過と実施箇所

(1) 九学会連合の発掘調査

昭和 30 年 (1955) 7 月から 8 月に行われた九学会連合の発掘調査は、南島先史時代の土器編年を確立する目的で実施された。その際、調査対象にふさわしい遺跡の一つとして、九学会連合調査団のメンバーでもあった河口貞徳が昭和 29 年 (1954) に試掘調査を行い、複数のタイプの土器の存在をすでに確認していた宇宿貝塚が選ばれた。

発掘調査にあたっては、遺跡を分断するように敷設されている県道の西側に沿って、南北方向に第 1 トレンチ (2×5 m)、第 2 トレンチ (2×8 m) を設定。さらに第 1 トレンチの南端から同トレンチに直交する第 3 トレンチ (2×8 m) を設定している。

発掘調査の結果、上層から無文の土器群が大量に出土し、下層からは沈線文や押引文等の文様を有する土器群がまとまって出土した。このような出土状況を踏まえて、上層から出土した在地の無文土器群は「宇宿上層式土器」、下層の有文土器群は「宇宿下層式土器」と名付けられた。さらに、宇宿下層式土器と共伴して、南九州の縄文時代後期の土器である市来式土器や一湊式土器が出土したことから、宇宿下層式土器が縄文時代後期に比定できた。これらの発見は、奄美大島の土器編年研究を進めるうえで極めて重要な成果であった。なお、宇宿下層式土器については、その後の調査研究により、いくつかの型式に細分化されている。

第 2 トレンチからは、奄美・沖縄諸島特有の竪穴住居跡 1 基が初めて検出された。さらに、第 1 トレンチ南端付近から厚さ 50cm 程度の混貝土層が検出され、食料残渣である貝類 (マガキガイ・チョウセンサザエ等) が多数出土した。そのほかの遺物として、少量の兼久式土器・カムイヤキ・打製石斧・磨製石斧・石皿等の石器類や骨角器・貝製品等も出土した。

(2) 史跡指定に向けた発掘調査

昭和 53 年 (1978)、国指定史跡に向けて遺跡の性格と範囲を明らかにする目的で発掘調査が実施されている。調査地点は、九学会連合調査時の区画を含む県道西側丘陵箇所を第 1 地点、県道の東側にある丘陵東端箇所を第 2 地点、丘陵の南西裾に接する低地を第 3 地点としている。

第 1 地点では、地形に合わせて北西-南東ラインと、これに直交する北東-南西ラインにより、2×2 m 方眼の区画を設定。九学会連合調査時のトレンチに近接する区画群以外に、砂丘中央頂部へと続くラインの区画群、さらには頂部から南東へと下るラインの区画群等合計 21 区画を発掘した。

第 2 地点は、第 1 地点と同じ方位で 2×3 m 方眼の区画を設定し、そのうち 8 区画を発掘した。第 3 地点においては、丘陵裾のラインに沿うように 3 箇所のトレンチを設けたが、調査期間の関係で 2 箇所のトレンチ (A と C トレンチ) のみを発掘した。

遺跡の中心をなすのは第 1 地点で、特に砂丘上部から南東の海側に傾斜していく斜面にあたる箇所に遺構や遺物が集中している状況が確認できている。

遺構・遺物は縄文時代後期と縄文時代晩期、そして中世に大別される。中世の遺構、遺物は第 2

～4層が中心で、縄文時代晩期の宇宿上層式土器（調査当時は弥生時代後期と認識されていた）は第5～6層，縄文時代後期の土器群は第7～8層で多く出土する傾向が見られた。全体的に遺物は第6層からの出土量が最も多い。

第2地点は，遺物包含層が一枚で，宇宿上層式土器と縄文時代後期の土器が混在して出土。遺構は確認されていない。

第3地点では，宇宿上層式土器を主体とする層から56cm×53cmの隅丸形状の炉跡が1基確認された。両地点とも，遺物量は第1地点に比べ少量にとどまった。

縄文時代の遺構としては，九学会連合調査時に見つかった竪穴住居跡に続き，新たにもう1基の竪穴住居跡が同じ第6層から確認されたほか，第7層からは貯蔵穴と考えられる土坑群等が見つかった。また，第1地点の西端付近では，母子とみられる2体の人骨が合葬された土坑墓1基が確認された。昭和53年（1978）の発掘調査報告書では，同土坑墓を宇宿上層式土器と同じく弥生時代後期と位置づけている。そのほか，中世の遺構として，断面がV字状を呈する溝状遺構が確認され，覆土から主にカムイヤキ・青磁片等が出土した。



図18 宇宿貝塚の発掘調査箇所

(3) 史跡整備に伴う発掘調査

昭和 61 年 (1986) 10 月に宇宿貝塚が国史跡として指定されたのを受け、平成 5 年 (1993) から平成 9 年 (1997) まで、史跡整備に伴う発掘調査が実施された。

発掘調査箇所は、現在、覆屋及びガイダンス施設が立地する範囲にほぼ限定された。中世の層からの遺構・遺物の出土量がかなり多く、調査日数を要したため、宇宿上層式土器が含まれる包含層を検出した時点で発掘調査を終了している。今後、発掘調査報告を行っていく必要がある。

(4) 県道拡幅工事に伴う発掘調査

昭和 63 年 (1988) に現在の奄美空港が開港し、それに伴って各地で道路拡幅工事が行われるようになった。国史跡となった宇宿貝塚に隣接する県道も対象になり、拡幅工事が計画された。しかし、史跡範囲内での拡幅工事ができないため、宇宿貝塚と同一砂丘上で東端に位置するダンベ山側に拡幅することとなった。この際、警察官舎(現、定住促進住宅)を移動する必要があり、これに伴い平成 3 年度から平成 4 年度に発掘調査が実施され、「宇宿ダンベ山遺跡」が調査された。

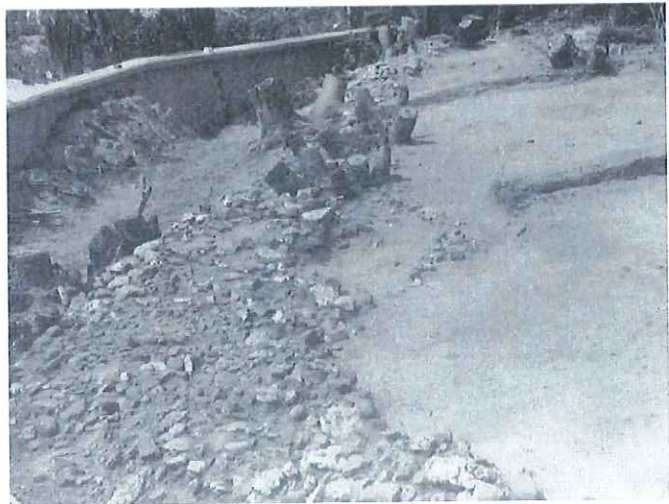


写真 36 葺石遺構検出状況(宇宿ダンベ山遺跡)

この調査では、ダンベ山を囲むようにして造成された葺石遺構と中世の埋葬墓 2 基が確認されている。葺石遺構の機能については不明だが、葺石には、宇宿貝塚で確認される敲石や磨石等の石器類が転用されている。

埋葬墓は、周辺から青磁が出土した第 1 号墓と、板状に加工したビーチロックを蓋石としてかぶせた第 2 号墓が検出された。

3 遺跡の変遷

宇宿貝塚は、縄文時代および中世の文化層が確認された複合遺跡である。

縄文時代については、縄文時代前期の土器も少量ながら出土しているものの、遺構や遺物が集中するのは縄文時代後期と縄文時代晩期である。縄文時代後期の貯蔵穴・集石、縄文時代晩期の竪穴住居跡等、当時の生活がうかがえる良好な資料が得られている。

弥生時代並行期から古代までの遺構は検出されていない。遺物についても古代の兼久式土器等が少量出土している程度である。

中世の文化層からは、特殊な埋葬形態を有する土坑墓や、類例の少ない断面が V 字状を呈する溝

状遺構等が検出された。当遺跡に隣接するダンベ山遺跡も、丘裾部に葺石を伴う中世の埋葬遺跡であることから、当時、当遺跡周辺のエリアが、墓域として利用されていた可能性が考えられる。

4 縄文時代の発掘調査成果

(1) 遺構

【竪穴住居跡】

九学会連合調査時に、石組みの竪穴住居跡が1基確認された。この遺構の検出は、当遺跡が初となる。さらに昭和53年(1978)の調査では、同様の竪穴住居跡がもう1基確認された。いずれの住居も宇宿上層式土器が主体となる層から掘り込まれており、住居覆土中の土器も宇宿上層式土器が主である。

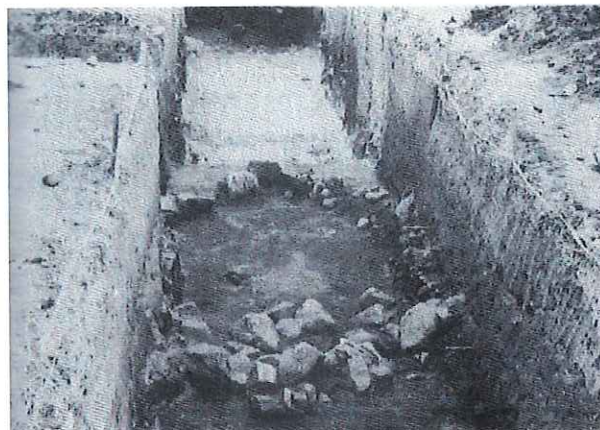


写真 37 宇宿貝塚の竪穴住居跡

昭和30年(1955)の調査で確認された竪穴住居(以下、1号住居)は、砂丘頂部から海へ向けてゆるやかに傾斜する斜面の低いところに築かれていた。長軸2.3m、短軸2mの方形を呈する。長軸は南北方向である。床面までの深さは約30cmで、床面の中央からやや南寄りに地床炉1基が確認された。住居の北東隅にも焼土が集中しており、炉として使用された可能性がある。床面及び住居周辺から柱穴は確認されていない。なお、住居内の北西隅あたりから炭化したシイの実が多く検出された。

昭和53年(1978)の調査で確認された竪穴住居(以下、2号住居)は、1号住居の北西側約10mのところに位置する。2号住居の方が斜面のやや上側に当たる。長軸は1号住居と直交するように東西方向に取り、東西約2.7m、南北約2mの方形を呈する。炭化物は多量に確認されているが、明確に炉跡とみられるものは確認されていない。

なお、2号住居の数m北西側のI-7区・第6層から、検出部分の1辺が1m程度、深さ約30cmで方形を呈する可能性のある遺構の一部が確認された。未発掘箇所にも広がるため、ある程度の規模を持つ遺構とみられる。掘り下げた壁面近くに大きめの礫が集中していることから、竪穴住居跡の一部分の可能性も考えられる。

【集石遺構】

昭和53年(1978)の発掘調査で、2号住居直下の第7層から半径1.5~2m程度の半円形の集石遺構が検出された。未発掘箇所を含めると、ほぼ円形に広がっていたとみられる。中央部がややくぼみ、木炭片も多く見られた。礫間からは市来式土器と面縄東洞式土器が共伴して出土したほか、

男根状の石製品も1点確認されている。なお、昭和53年(1978)の発掘調査報告書では、3点の土器がまとまって置かれている状況等から、敷石住居の可能性もあるとしている。

【貯蔵穴】

1, 2号住居の中間エリアから、第7層上面において、縄文時代後期のものとみられる土坑4基(1~4号ピット)が、互いに近接して見つかった。ごく浅い1号ピットを除き、いずれも底面に向けて袋状に広がる形状を呈しており、貯蔵穴の可能性が考えられる。大きさは、1号ピットは上部径が65×50cmで深さ15cm, 2号ピットは上部径95×65cmで深さ30cm, 3号ピットは上部径90×75cmで深さ60cm, 4号ピットは上部径40×33cmで深さ40cmである。

このうち2号ピットの覆土からはサラサバテイ製貝輪, 3号ピットの覆土からは多量のシイの実, 獣骨等に加え、縄文時代後期に位置づけられる凹線文土器の破片も確認されている。

(2) 人工遺物

【土器】

最も出土量が多かったのは宇宿上層式土器で、その下層からは面縄東洞式土器・面縄西洞式土器・嘉徳Ⅱ式土器等、かつて宇宿下層式土器として総称されていた土器群が多く出土した。第8層からは当遺跡では最も古手となる縄文時代前期の条痕文土器もわずかながら出土した。



写真 38 面縄東洞式土器と市来式土器の折衷型

【石器・石製品】

第6層を中心に打製石斧・磨製石斧・石皿・磨石・有溝砥石等が出土した。第7層最上部からは、重量1.5kg前後の大型磨製石斧が2本密着した状態でみつかった。そのほか、黒曜石の剥片やチャート残核が出土した。平成5年(1993)から平成9年(1997)の発掘調査では、縄文時代後期から縄文時代晩期頃とみられる黒曜石製スクレーパーやチャート製石鏟も確認されている。石製品としては、前述のとおり、縄文時代後期の集石遺構から男根状の石製品が1点出土した。

【貝製品】

管状棘の先端を鋭利に研磨したスイジガイ製利器やヤコウガイの体層部を利用した貝匙状製品等が出土した。そのほか、敲打器として用いられたと考えられる剥離痕のあるヤコウガイの蓋が多く見つかっている。装飾品としては貝輪・貝小玉・ツノガイを管玉状に加工した垂飾品等が出土した。

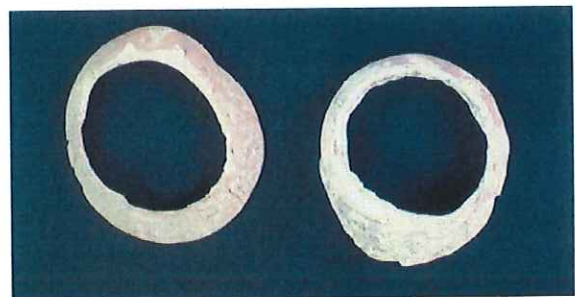


写真 39 貝輪

【骨製品】

かんざし状製品のほか、第5層最下部からは、ヤコウガイの中に入れられた状態の漁骨製垂飾品1点が出土した。そのほか直径2cm程度の薄い円柱状に加工された骨製品1点等が出土した。また、本土からの持ち込みとみられる鹿角の断片が1点出土した。丸い穿孔が1箇所認められることから、なんらかの製品であった可能性が考えられる。



写真 40 骨製品

(3) 宇宿上層式・下層式土器の評価

すでに述べたように、昭和30年(1955)の九学会連合による発掘調査の際、宇宿貝塚の上層から無文系土器群が多く出土し、下層から有文系土器群が多く出土する状況が確認されたことにより、両土器群が時期差を持つものとして認められ、それぞれ、宇宿上層式土器、宇宿下層式土器と名付けられた。さらに宇宿下層式土器とともに、すでに年代が判明していた縄文時代後期に位置づけられる南九州の市来式土器等が見つかったことから、宇宿下層式土器が縄文時代後期を中心にしたものであることも明らかとなった。

同調査時点で、宇宿下層式土器がいくつかの異なる型式を含むことは予見されていたが、その後の各地の遺跡の調査結果を踏まえて実際に細分化されていった。細分化された土器型式には面縄東洞式、面縄西洞式、嘉徳ⅠA式、嘉徳ⅠB式、嘉徳Ⅱ式等があり、ほとんどが縄文時代後期に位置付けられている。それぞれ新たな型式名が設定されたのを受け、宇宿下層式土器という型式名は実質用いられなくなった。

一方、宇宿上層式土器としてまとめられた土器群も、実際には有文系等いくつかのタイプを含むことは、九学会連合調査時から認識されていた。宇宿下層式土器同様に、細分化の可能性についてもこれまでたびたび言及されてきたが、いまだなされていない状況にある。

宇宿上層式土器の年代観についてみると、奄美の土器編年研究を主導してきた河口貞徳は、論文



写真 41 宇宿下層式土器



写真 42 宇宿上層式土器

「奄美における土器文化の編年について」（1974年）において、宇宿上層式b（有文系）がa（無文系）に先行するとしたうえで、宇宿上層式土器を弥生時代中期に位置付けた。昭和53年（1978）の発掘調査報告書では弥生時代後期としている。しかし、タチバナ遺跡（中之島）等、発掘調査事例の増加を得て、1990年代以降は、宇宿上層式土器が縄文時代晩期まで遡ることが広く認められてきている。ただし、その存続幅については、いまだ共通の理解を得ているとは言えない。

標式遺跡である宇宿貝塚において宇宿上層式土器として総称されたものには、のちに型式設定された仲原式土器等も一部含まれているのが実態で、そのことが研究者の年代観に影響を与えてきた可能性もあると考えられる。どこまでを宇宿上層式土器の範疇に含めるべきか、改めて検討すべきである。

（4）自然遺物

陸産獣骨ではリュウキュウイノシシの骨が多数を占めている。また、中世の層からはウシの骨も出土している。海産獣骨ではウミガメが主体をなす。貝類は、ヤコウガイ・チョウセンサザエ・マガキガイ・アマオブネ等を中心に多くの種類が確認された。魚骨はブダイ科が中心で、昭和30年（1955）の発掘調査では、体長1mに達するものも多く出土している。なお、シイ以外の植物遺体についての詳細な分類は行われていない。

（5）遺跡の特徴

宇宿貝塚の縄文時代の特徴としては、縄文時代後期および縄文時代晩期における生活の様子がうかがえる点があげられる。縄文時代後期においては、こぶし大の石を集めた遺構が1基検出されている。昭和53年（1978）の発掘調査報告書では、これを敷石住居と推定しているが、木炭片を含む石群が円形に広がり、中央がくぼんでいる状況から、一般に蒸し焼き調理施設とされる集石遺構である可能性も否定できない。また、袋状を呈する貯蔵穴が4基検出されており、内部から炭化したシイの実が確認されたことも、当時の食文化を理解するうえで重要な発見といえる。

縄文時代晩期の遺構としては、竪穴住居跡が少なくとも2基確認されており、縄文時代後期に引き続きこの地が居住の場とされていたことがわかる。近隣の砂丘上に位置する宇宿小学校遺跡でも同時期の竪穴住居跡が少なくとも7基確認されており、当時、このあたりの砂丘上が、居住に適した場所として選定されていたことがうかがえる。住居内から炭化したシイの実が多く確認されたことも重要である。

5 中世の発掘調査成果

（1）遺構

【土坑墓】

平成5年（1993）から平成9年（1997）の発掘調査時にカムイヤキを副葬品とする幼児墓1基、副

葬品を伴わない幼児墓1基、本土から持ち込まれたと思われる須恵器を蔵骨器とする土坑墓が1基発見されている。カムイヤキの壺を副葬する幼児墓は、長径約65cm×短径約35cmの楕円形を呈する土坑墓で、生後半年程度とみられる幼児骨が1体確認された。頭位はほぼ東である。頭部に接する位置に口径10cm程度のカムイヤキの壺が置かれていた。また、幼児骨の口の中からはガラス玉が1点確認された。意図的に口の中に含ませたものと考えられる。



写真43 カムイヤキを副葬する土坑墓

須恵器を蔵骨器とする土坑墓は、約1mの円形プランを呈する。その中央に立てて置かれた状態で蔵骨器が出土した。蔵骨器として用いられた須恵器は本土から持ち込まれたとみられる。上半分は失われているが、残存部の胴部径は約20cm。内部からは成人男性の骨が確認された。骨化した後に骨を集め、意図的に焼いて蔵骨器に納めたとみられる。この葬法は焼骨再葬と呼ばれ、喜界町の城久遺跡で同様のものが確認されている。国内では類例の少ない葬法とされる。また、円形土坑の中央に蔵骨器を安置する形態の墓も同遺跡から見つかっており、城久遺跡と同時期に笠利地区に同様の葬法をもつ集団が展開していることを窺わせる。

【溝状遺構】

昭和53年(1978)の発掘調査で最初に確認された断面がV字状を呈する溝状の遺構である。第3層から掘り込まれており、深さは約1.3m、上部幅は約1.6m。溝の端部の一つは北西の斜面上部に位置し、そこから南東の海側に向けて伸びる。全体の長さや遺構の性格については不明である。V字状断面の溝状遺構は、同じ中世の遺跡である万屋グスク遺跡でも確認されている。



写真44 溝状遺構の検出状況

【土坑】

平成5年(1993)から平成9年(1997)の発掘調査時に、廃棄穴とみられる土坑1基が確認された。長軸約1.5m×短軸約1mの隅丸長方形で、深さは約30cm。カムイヤキの壺を伴う乳児墓の西側数mの地点に位置している。内部からは、陶磁器片等大量の遺物が出土している。

【ピット群】

平成5年(1993)から平成9年(1997)の発掘調査時に、1号住居の北東あたりを中心にして、中世の層から多数のピット群が検出された。建物跡の柱穴の可能性が高いが、並び方に明確な規則

性は認められず、建物プランの確認には至っていない。

【牛骨出土土坑】

平成5年(1993)から平成9年(1997)の発掘調査時に、牛2頭の骨を埋葬したと考えられる方形プランの土坑が1基確認された。骨の鑑定によると、2頭とも解体後に重なり合うように埋められたもので、年代的には12～13世紀と推定されている。



写真 45 牛骨出土状況

(2) 母子埋葬遺構

長径約160cm、短径約60cmの楕円形の土坑墓で、底面に向かってやや袋状に広がっている。深さは約40cm。土坑墓内からは、保存状態の良い2体の人骨が出土した。1体は頭位を南西に向けた壮年初期の女性骨で、もう1体は、女性骨の両足の間に頭位を逆向きにして置かれた新生児骨である。分娩後にともに亡くなった母子の可能性が高い。女性は身長145cmで、首回りにガラス玉(大小合計42個)と骨製管玉(4個)の組み合わせからなる首飾りを装着していたとみられる。新生児骨の直上からは、遺体の上に意図的に配置したと思われる4個の礫が確認された。礫のそばからは小型の磨製石器が1点確認されている。また、原状をとどめているかは不明だが、土坑墓上面にはやや大型の礫が19個、U字状に置かれていた。

昭和53年(1978)の発掘調査報告書では、土坑墓が標準地層の第5層に当たる層から掘り込まれていること、埋土内から宇宿上層式とそれより古い時期の土器が混在して見つかっており、新しい時期の土器が見つからないことなどから、宇宿上層式期につくられたものと判断。同報告書では宇宿上層式土器を弥生時代後期に位置づけているため、土坑墓も弥生時代後期のものとしている。副葬品の鉛ガラスの流通年代とも整合性はとれるとみている。

しかし、その後の編年研究では、宇宿上層式土器は縄文時代晩期に位置づけられており、弥生時代後期まで存続する型式とは考えにくい。土坑墓を縄文時代晩期のものとする

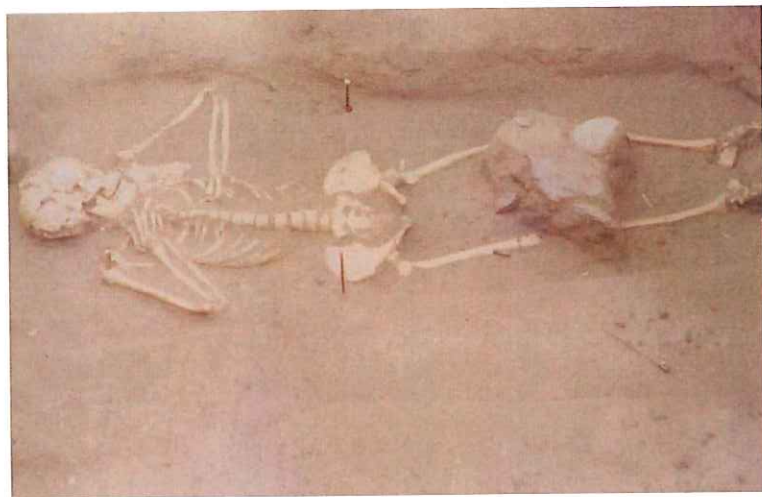


写真 46 母子埋葬遺構

の年代と齟齬が生じる。むしろ鉛ガラスの種類によっては、逆に中世くらいまで新しくなる可能性もある。いずれにしても鉛ガラスの詳細な成分分析結果が未報告のままなので、年代決定の決め手とはなりにくい。

また、副葬品とされる小型磨製石器についても、報告書では、新生児骨よりやや上のレベルでみつかっ

たと記述されていることから、土器片と同様に埋土に混入していた可能性も否定できない。

一方、副葬品にガラス玉が含まれる点は、平成5年(1993)から平成9年(1997)の発掘調査時に確認されたカムイヤキを伴う中世の幼児墓や、喜界町における中世の城久遺跡群の出土状況と類似している。中世のV字状溝が、砂丘上端部でL字形に屈曲するその角部に、軸をほぼ合わせる形で母子埋葬墓が位置している点も、両者の同時代性を示唆している可能性がある。以上のような状況に鑑みて、本市教育委員会としては母子埋葬墓を中世の遺構として位置づけている。いずれにしても、母子埋葬遺構の年代的位置づけは、当遺跡の評価に大きく関わるものであり、再調査が必要である。

(3) 人工遺物

中世の遺物は、第2層から第4層に集中しており、青磁や滑石製石鍋片・滑石混入土器・玉縁口縁白磁碗・カムイヤキ等が確認された。11世紀後半から12世紀頃のものを中心とする。遺構内から出土した遺物としては、V字状溝の底面から青磁やカムイヤキが出土し、乳児の土壇墓にはカムイヤキが副葬されていた。また、廃棄穴と見られる土坑からは、カムイヤキ・滑石製石鍋・布目圧痕土器(焼塩土器)の破片のほか、鞆の羽口の破片等が確認されている。

(4) 遺跡の特徴

宇宿貝塚から検出された中世の土坑墓は、副葬品を伴うものや、特殊な葬制のもの等からなり、奄美群島の中でも他遺跡と異なる性格を有している。喜界島の城久遺跡群の墓との共通性がうかがえる点も特筆される。

宇宿貝塚の脇には県道が敷設されており、その県道を挟んだ東側には同じ中世の埋葬遺跡である宇宿ダンベ山遺跡が位置している。遺跡では、覆石墓等2基が見つまっている。うち1基の墓の付近からは、供献された可能性もある青磁小皿1点が出土した。また、遺跡斜面には、葺石を帯状に配した跡が確認されている。従って、中世においては宇宿ダンベ山遺跡及び宇宿貝塚の周辺が、墓域として一体的に利用されていた可能性が高い。

第4節 指定地の状況

史跡の指定地における土地情報については、以下のとおりである。

1 史跡の指定範囲

史跡の指定面積	3,563 m ² (10 筆)
奄美市有地	3,563 m ² (10 筆)
その他民有地	0 m ² (0 筆)

表 16 史跡の指定範囲等

2 史跡の土地所有状況

	地 番		地 目	実測面積 (㎡)	所 有 者
①	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2301-1	畑	246	奄美市
②	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2310-2	畑	396	奄美市
③	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2300-1	畑	123.66	奄美市
④	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2308	原野	882	奄美市
⑤	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2307	畑	135	奄美市
⑥	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2298	原野	208	奄美市
⑦	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2310-1	畑	363	奄美市
⑧	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2300-3	畑	495	奄美市
⑨	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2301-2	畑	89	奄美市
⑩	奄美市笠利町大字宇宿字大籠	2300-4	畑	625.34	奄美市

表 17 史跡の土地所有状況等一覧



図 19 史跡の土地所有状況

3 史跡の土地利用状況



図 20 史跡一帯の土地利用(地目)

第5節 宇宿貝塚史跡公園の整備

1 奄美地域博物館古代村構想

奄美地域博物館古代村構想は、旧石器時代から薩摩藩統治時代に至るまでの当時の生活や環境をうかがわせる遺跡群と周辺の海岸砂丘やサンゴ礁、山林等の自然環境を一体的に捉え、それらを古代村に見立てて保存活用を図り、「奄美地域博物館」として整備していくものである。

構想では、①気候・地質・土壌・植生の自然基盤の整備、②奄美地域博物館古代村周辺の景観の整備、③構想の中心を担う古代村センターや旧笠利町歴史民俗資料館へアクセスさせる誘導計画、④歴史生活体験広場や伝統技術体験広場等が設置される古代村センターの施設計画が掲げられている。

構想の範囲は、笠利地区の東海岸の遺跡密集地である奄美市笠利町須野のアヤマル第2貝塚から奄美市笠利町和野の長浜金久遺跡までのサンゴ礁から山林を含む一帯の地域を対象としている(図21)。



笠
利
湾

図 21 奄美地域博物館古代村構想の範囲

整備対象として、文化財等の資源が集中的に分布している地区、用地の公有化の可能性が高い地区、動線の交点となっている地区等を主要拠点地区として位置づけている（表 18）。

名称	資源
古代村センター主要拠点地区	アヤマル第一貝塚・アヤマル第2貝塚・あやまる岬・ノログミ・ソテツ群落・あやまる岬観光公園・(旧) 笠利町歴史民俗資料館・田中一村碑・海岸（砂浜・リーフ）
喜子川遺跡・土盛マツノト遺跡主要拠点地区	喜子川遺跡・土盛マツノト遺跡・土盛子だき石及びその一帯・ハマゴウ及びツキイゲ群落・海岸（砂浜・リーフ）
宇宿貝塚主要拠点地区	宇宿貝塚
エントランス主要拠点地区	長浜金久遺跡

表 18 奄美地域博物館古代村構想の整備箇所

2 宇宿貝塚史跡公園の整備構想

宇宿貝塚史跡公園の整備構想には、整備の方向性に「奄美を代表する生活遺跡やその歴史的風土・環境・空間・景観等の貴重な文化財を生かした、調和ある効果的な地域づくりを行う」という考え方が掲げられている。旧笠利町の遺跡や歴史的風土環境・空間・景観等の文化財の保存と活用を推進することによって、自然資源と文化資源を蓄積していく地域づくりの役割を担っていくことに重点を置いている。

整備基本方針は、①遺跡の保存を第一主義とする積極的な利用を図る整備と②環境文化を生かし創造する整備を定めている。①は、旧笠利町に存在する未確認及び未発掘の遺跡等の探索・発掘等の調査を行い保存し、その性格を明らかにする周辺環境を含めた整備を図り、広く国内外の人々の積極的な利用を促進するものである。②は、旧笠利町に歴史的文化的遺産が豊富に存在し、奄美文化源流の地として精神的風土を培い伝えており、その中でも遺跡等の密度及び内容が高く、現代においても歴史的に重要な歴史的風土景観を伝える一帯を「歴史的文化を生かし、後世に継承する高度な文化を創造する」街づくりを行う地域として整備するものである。

以上のような方向性と整備方針を踏まえて、奄美地域博物館古代村構想の整備拠点の一角を担う宇宿貝塚史跡公園が整備されたのである。



写真 47 宇宿貝塚史跡公園史跡保護覆屋施設

3 整備の経過

宇宿貝塚史跡公園の整備は、昭和 61 年（1986）の史跡指定後、平成 2 年（1990）から平成 16 年

(2004) まで実施され、主に史跡指定地の公有化、史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査、史跡保護覆屋施設の整備が行われている。覆屋施設は、遺構の露出展示等を中心にする国庫補助事業「ふるさと歴史の広場」事業が採択され、整備されている。

年度	整備内容	事業区分
昭和 61 (1986)	10 月 7 日、宇宿貝塚の国史跡指定に関する官報告示が出され、奄美群島で初めてとなる国指定史跡となる	
平成 2 年 (1990)	史跡指定地 (笠利町宇宿字大籠 2301-1・2310-1・2310-2) 公有化	国庫補助
平成 3 年 (1991)	史跡指定地 (笠利町宇宿字大籠 2300-4・2298) 公有化	国庫補助
平成 4 年 (1992)	史跡指定地 (笠利町宇宿字大籠 2300-1・2307・2308) 公有化	国庫補助
平成 5 年 (1993)	史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査	国庫補助
平成 6 年 (1994)	史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査	国庫補助
平成 7 年 (1995)	史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査	国庫補助
平成 8 年 (1996)	史跡保護覆屋施設整備に伴う発掘調査	国庫補助
	史跡保護覆屋施設の基本設計	国庫補助
平成 9 年 (1997)	史跡保護覆屋整備に伴う発掘調査	国庫補助
	史跡保護覆屋施設の整備	国庫補助
平成 10 (1998)	史跡保護覆屋施設の整備	国庫補助
	駐車場用地の公有地化及び工事	笠利町単独
平成 11 (1999)	史跡保護覆屋施設の整備	国庫補助
	駐車場用地の公有地化及び工事	笠利町単独
平成 12 (2000)	史跡保護覆屋施設の整備	国庫補助
平成 13 (2001)	史跡の石碑及び遺跡説明板の設置	笠利町単独
平成 14 (2002)	史跡保護覆屋施設の整備終了、「宇宿貝塚史跡公園」完成	
平成 15 (2003)	史跡保護覆屋施設の覆屋排煙窓の追加工事	笠利町単独
平成 16 (2004)	2 月 9 日、「宇宿貝塚史跡公園」開館	

表 19 宇宿貝塚の整備経過

4 宇宿貝塚史跡公園の利用状況

宇宿貝塚史跡公園は、平成 16 年 (2004) 2 月 9 日に開園し、令和 5 年 (2023) に 19 年目を迎える。年間 300 日程度開園しており、年間の入園者は平均 1280 名程度である。

公園の管理は、本市文化財課が行っている。

施設名称	宇宿貝塚史跡公園
住 所	〒894-0501 鹿児島県奄美市笠利町大字宇宿大籠 2301
電話番号	0997-63-0054
開館時間	9時00分から17時00分まで(16時30分最終入園)
休 園 日	月曜日、祝日の翌日、12月28日から1月4日まで
入 園 料	一般200円、大学生・高校生100円、小学生・中学生50円 奄美市歴史民俗資料館との共通券(一般のみ)310円
アクセス	奄美空港より自動車で5分/徒歩30分 奄美市名瀬市街地より自動車でおおよそ50分 「宇宿郵便局前」停留所より徒歩5分 奄美市歴史民俗資料館より自動車で5分/徒歩30分

表 20 宇宿貝塚史跡公園の施設情報

(単位：名)

年度	一般	高校生 大学生	小学生 中学生	公園 共通券	無料	歴民館 共通券	合計 入園者	累計 入園者
平成16年度	601	90	220	171	608	0	1,690	1,690
平成17年度	299	19	123	102	389	0	932	2,622
平成18年度	355	10	76	91	572	62	1,166	3,788
平成19年度	522	8	166	39	408	121	1,264	5,052
平成20年度	468	15	52	38	440	40	1,053	6,105
平成21年度	599	62	106	75	409	77	1,328	7,433
平成22年度	335	6	84	22	127	40	614	8,047
平成23年度	559	11	95	74	325	17	1,081	9,128
平成24年度	636	15	126	66	619	101	1,563	10,691
平成25年度	334	23	80	194	496	324	1,451	12,142
平成26年度	319	44	39	216	472	265	1,355	13,497
平成27年度	429	51	119	149	261	181	1,190	14,687
平成28年度	516	77	83	212	373	179	1,440	16,127
平成29年度	685	102	143	117	483	153	1,683	17,810
平成30年度	694	104	180	236	389	165	1,768	19,578
令和元年度	741	52	79	91	556	106	1,625	21,203
令和2年度	394	40	33	22	267	12	756	21,959
令和3年度	539	55	140	53	214	113	1,114	23,073
合計	9,025	784	1,944	1,968	7,408	1,956	23,073	214,632

表 21 宇宿貝塚史跡公園の入園者数